

「ユビキタスネット社会におけるプラットフォーム機能 のあり方に関する研究会」 開催要綱

1. 目的

総務省では2004年12月に策定・公表した「u-Japan政策」に基づき、2010年のユビキタスネット社会の実現に向けてユビキタスネットワークの整備等の諸施策を進めていくこととしている。

このユビキタスネット社会の実現の主役を担うICT産業は、ネットワーク層、端末層、プラットフォーム層、アプリケーション（ソリューション）層に分けられる。世界最先端レベルに到達しつつあるブロードバンドや地上デジタル放送等のネットワーク層、携帯電話やデジタルテレビ等の端末層と比較して、課金・認証等のシステム基盤や個人情報保護・情報セキュリティ等の安心・安全の面で重要な役割を果たすべきプラットフォーム層は今後の抜本的な充実・強化が不可欠な分野であり、少子高齢化時代に向けた様々な課題解決の鍵となるアプリケーション（ソリューション）層との橋渡しが期待されている。

このような状況を踏まえ、本研究会においては、ユビキタスネット社会におけるICT産業を軸としたプラットフォーム機能のあり方について、産業面、技術面、制度面等にわたる幅広い検討を行うことを目的とする。

2. 名称

本会の名称は、「ユビキタスネット社会におけるプラットフォーム機能のあり方に関する研究会」と称する。

3. 検討事項

- (1) ユビキタスネット社会におけるICT産業の産業構造
- (2) ICT産業におけるプラットフォーム機能の位置づけ
- (3) プラットフォーム機能に求められる諸条件（共通要件及び個別要件）
- (4) 安心・安全の確保のための必要方策
- (5) その他ICTプラットフォーム機能に係る利用環境や制度等に関する課題

4. 構成及び運営

- (1) 本会は政策統括官（情報通信担当）の研究会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、研究会構成員の互選により定め、座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長代理は座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (6) 本会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。

(7) その他、本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 . 開催期間

本会の開催期間は、平成 1 7 年 3 月から平成 1 7 年 6 月を目途とする。

6 . 庶 務

本会の庶務は、情報通信政策局総合政策課が行う。

「ユビキタスネット社会におけるプラットフォーム機能
のあり方に関する研究会」 構成員名簿

(平成17年3月16日現在、敬称略、五十音順)

浅野 睦八	IBMワールド・トレード・アジア・コーポレーション パイプライン
池田 茂	情報通信ネットワーク産業協会専務理事
井崎 直次	ニフティ(株)取締役サービスビジネス本部長
岩浪 剛太	(株)インフォシティ代表取締役
大森 慎吾	独立行政法人情報通信研究機構執行役
岡村 久道	弁護士・国立情報学研究所客員教授
冲中 秀夫	KDDI(株)執行役員技術統轄本部技術企画本部長
熊谷 美恵	(株)セガR&D本部第三AM研究開発本部部長
栗原 達雄	日本認証サービス(株)代表取締役社長
権藤 淳	(株)ジェシービー執行役員開発本部長
斎藤 俊一	(株)日本航空インターナショナル執行役員マーケティング企画室長 兼 ITセンター担当
杉原 章郎	楽天(株)取締役・EC事業カンパニー執行役員
高木 治夫	SCCJ理事・(株)ネットイン京都代表取締役
高橋 秀明	富士ゼロックス(株)代表取締役副社長
竹田 陽子	横浜国立大学大学院環境情報研究院助教授
寺田 航平	(株)ビットアイル代表取締役社長
徳田 英幸	慶應義塾大学環境情報学部教授
蓮水 恵継	(株)ソニーファイナンスインターナショナル執行役員
畠中 優行	日本電信電話(株)情報流通プラットフォーム研究所所長
林 敏彦	放送大学教授・スタンフォード日本センター理事長
福嶋 雅一	(株)ファミマ・ドット・コム取締役総合企画部長
森泉 知行	(株)ジュピターテレコム代表取締役社長・最高経営責任者(CEO)
山崎 宇充	(株)スカパーフェクト・コミュニケーションズ 執行役員事業開発担当